

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その54）

令和3年7月6日
在シンガポール日本大使館

1. 7月5日、シンガポール保健省（MOH）は、ワクチン接種者、特に20歳未満或いは若年の男性のmRNAワクチン接種について以下の通り公表しました。詳細は保健省（MOH）HPを確認ください。

保健省（MOH）HP

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/expert-committee-on-covid-19-vaccination-updates-of-assessment-on-myocarditis-and-pericarditis-following-vaccination-with-mrna-covid-19-vaccines>

（1）新型コロナウイルス感染症の mRNA ワクチン接種後にみられる心筋炎・心膜炎のリスクが顕在化してきていることを踏まえ、COVID-19 ワクチンに関する専門家委員会（The Expert Committee on COVID-19 Vaccination）は、全てのワクチン接種者、特に20歳未満或いは若年の男性で mRNA ワクチンの接種（1回目・2回目を問わない）を受けた方に対し、ワクチン接種後1週間は運動や激しい動きをする行動を控えるよう勧告します。接種後1週間の間に、胸の痛み、息切れ、心拍異常があった場合は直ちに医師の診察を受けるようにしてください。医師もワクチン接種後のこのような症状に注意してください。

【新型コロナ mRNA ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎の発症率について】

（2）専門家委員会は6月11日にワクチン接種者、特に20歳未満或いは若年男性は2回目の mRNA ワクチン接種後1週間は激しい動きをする行動を避けるように勧告していました。今回、新たな国内外における発生データを踏まえて本勧告を改訂します。

（3）健康科学庁（Health Sciences Authority）は7月5日の安全情報（第3版）において、6月30日時点で、mRNA ワクチンの接種後に心筋炎・心膜炎を発症した例が12件報告されているとしています。うち5件は30歳以上でしたが、7件が30歳未満であり、この発症率はこの年齢層で想定されていた発症率より高くなっています。殆どの例が2回目の接種を受けた後の発症として報告されていましたが、その後、1回目の接種後の発症例の報告も受けるよう

になりました。また専門家委員会として、16歳男性が1回目のmRNA ワクチンの接種後6日後にジムで激しいウエイトリフティングを行った後心停止となったという事例を把握しています。当該事案については現在、原因として劇症型心筋炎を発症した可能性と、そのワクチンとの関連性について調査しています。国内外で確認されているワクチン接種による心筋炎のほとんどの例は軽症で無事に回復していますが、心臓に影響を及ぼす何らかの要素や激しい運動により、症状が悪化する可能性があります。

【専門家委員会勧告】

(4) 件数として多くはないものの、新型コロナ mRNA ワクチン接種後（1回目も2回目も）に心筋炎・心膜炎となるリスクが統計的に明らかに存在するという新たなデータを踏まえ、専門家委員会は、ワクチン接種者、特に20歳未満或いは若年の男性で mRNA ワクチンの接種を受けた者（1回目・2回目を問わない）については、接種後1週間は運動や激しい動きをする行動を控えるよう勧告します。1週間のうちに、胸の痛み、息切れ、心拍異常があった場合は直ちに医師の診察を受けるようにしてください。医師もワクチン接種後のこのような症状に注意してください。

(5) 新型コロナmRNA ワクチンの接種後心筋炎を発症した者は、それ以降新型コロナ mRNA ワクチンの接種を受けてはいけません。

(6) 総合的な検討の結果、専門家委員会は引き続き、20歳未満或いは若年の男性を含む全ての対象者が新型コロナ mRNA ワクチンの接種を受けるよう推奨します。これはワクチンによる感染予防の利益が引き続きリスクを上回るためです。ただし専門家委員会としてはワクチン接種は引き続き任意とするべきと考えています。

(7) 新型コロナウイルス感染症は、国内外でエンデミックになっていくと考えられます。国民全体のワクチン接種率が上がっても、一部でワクチン接種率の低い集団があれば引き続きまん延の発生を許してしまう可能性があります。感染及びまん延のリスクは、濃厚接触が多い学校や職場で高いと考えられます。ワクチン接種を受けていない者が感染すると重症化や長期的な合併症につながる可能性があり、子どもの場合は小児多系統炎症性症候群の恐れもあります。海外において、子どもが感染した場合に集中治療が必要になり治療成績が良くないという事例が少数ながら一定数存在しています。現在感染者数は少ないものの、我々自身経験し、海外でも起こっているデルタ型変異株による感染増大

のような、感染力の高い変異株による爆発的感染がいつ発生するか分かりません。このため若者であっても、コロナから身を守るためにワクチン接種を受けることが重要です。

(8) 安全で有効性の高い新型コロナワクチンの利用確保が専門家委員会の最重視事項であり、専門家委員会勧告を引き続き最新のエビデンスに基づき更新していくため、国内外のデータを注視していきます。

2. シンガポール保健省 (MOH) は、シンガポール国内における感染者数及び予防接種状況等関連情報を以下の保健省HPで公表しています。

(保健省HP) <https://www.moh.gov.sg/covid-19>

3. 8月1日から、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象に、成田空港及び羽田空港においてワクチン接種事業を実施予定です。詳細につきましては、次の外務省海外安全ホームページを御確認ください。

(海外安全HP)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

4. 日本人の方も含め、日本に来航する際にはシンガポール出国前 72 時間以内の検査証明の提出が必要です。検査証明書をお持ちでない場合、検疫法に基づき上陸できません。

また、空港の制限エリア内において、ビデオ通話及び位置確認アプリのインストール並びに誓約書に記載された連絡先の確認が行われます。詳細は次のURLをご参照ください。

https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keneki_0108.html

5. 航空会社各社は、新型コロナウイルスの発生により、路線の減便等の措置を実施しています。詳細は各社HPを確認下さい。

(日本航空HP)

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/flysafe/flights-service/#inter>

(全日空HP)

<https://www.anahd.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/#2>

(シンガポール航空・シルクエアーHP)

[Singapore Airlines and SilkAir Flight Schedules - April to June 2021](#)

(シンガポール・エアライングループにおけるチャンギ空港におけるトランジット対象地域も同HPを御参照下さい。)

6. 外務省は、新型コロナウイルスの発生に関し、海外安全HPにて関連情報を掲載しています。渡航にあたっては、同ホームページ等にて最新情報の入手を行って下さい。

(海外安全HP)

[外務省 海外安全ホームページ \(mofa.go.jp\)](#)

7. 外務省海外安全ホームページ，厚生労働省ホームページ，シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。

●首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

●厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●厚生労働省検疫所ホームページ

<https://www.forth.go.jp/news/20200129.html>

●シンガポール保健省（MOHホームページ）

<https://www.moh.gov.sg/>

（参考）シンガポール政府はWhatsAppの専用チャンネルを設け情報を提供しています。（チャンネル登録：<https://go.gov.sg/whatsapp>）